

証券コード 7462

平成29年6月14日

株 主 各 位

東京都豊島区巣鴨一丁目11番1号

ダイヤ通商株式会社

代表取締役社長 阿 部 匡

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記参考書類をご検討くださいます。同封の委任状用紙に賛否をご表示、ご押印の上、折り返しご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都豊島区巣鴨二丁目12番10号
巣鴨信用金庫研修会館 地下1階会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 第68期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）
事業報告および計算書類報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役4名選任の件
議案の概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~

※お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
なお、事業報告および計算書類に修正が生じた場合、インターネットの当社ウェブサイト（アドレス<http://www.daiya-tsusho.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

### I. 会社の現況に関する事項

#### 1. 事業の経過およびその成果

当事業年度における我が国経済は政府の経済金融政策により緩やかな回復基調にあります。また先行きについては英国のEU離脱問題や米国の新政権の政策運営の影響など海外経済の不確実性などから、不透明な状況が続いております。

当社の主力事業が属する石油業界においては、国内販売量がエコカーの普及や節約志向の定着によるガソリン等の構造的な需要減により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社営業部における石油事業では、燃料油販売では適正口銭の確保に努めたほか、油外商品の強化というテーマにも取り組んできました。サイクルショップ「コギー」では、滞留在庫品の在庫評価の見直しをし、スリム化を図りました。不動産事業では、巣鴨ダイヤビルおよび川口ダイヤピアのテナント誘致に努め、安定した家賃収入を得る事を目指しました。

これらの結果、当社の当事業年度の売上高は29億30百万円（前年同期比2.9%減）、営業利益は32百万円（前年同期比0.2%増）、経常利益はシンジケートローン組成に伴う費用（15百万円）が特殊要因として発生したため17百万円（前年同期比44.2%減）、当期純利益は9百万円（前年同期比77.5%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

（石油事業）

その様な環境下、サービスステーション部門に於けるガソリンを中心とした燃料油の販売量は、エコカーの普及や消費者の買い控えにより減少しておりますが、全社的なCS活動の取り組みにより前年並みの販売実績を残したSSもあります。年度を通して油外商品販売の強化に取り組み、収益の確保に努めてまいりました。特に当社の強味である「洗車」「車検」「レンタカー」事業に積極的に取り組み収益を上げる事が出来ました。

また、直需・卸部門につきましては、燃料油の仕入価格および販売価格が上昇してきておりますが、お客様へのより一層のサービス向上に努めた結果、販売量は前年同期に比べ向上致しました。

カーライフ事業部門につきましては、鈑金・リペア事業を当社の安定した収益源とするべく、積極的に取り組みました。鈑金・リペアはＳＳ全店舗での販売・獲得が大きな収益源になるため各スタッフのセールス力向上と見積もりのスキルアップをしていき、中古車販売と鈑金事業を安定した収益事業にしていきたいと思います。

これらの結果、石油事業におきましては、売上高２０億６６百万円（前年同期比６.０％減）、営業利益３４百万円（前年同期比２１.２％減）となりました。

#### （専門店事業）

専門店事業であるサイクルショップ「コギー」におきましては、自転車業界での市場動向が厳しさを増す中、「競合店との差別化と足元商圈固め」をキーワードに、マーケティングを重視し、取扱い商品や新規ブランド契約の選定を積極的に行い、各店舗でコンセプト及びマーチャンダイジングの確立と顧客認知度の拡大に努めております。また、価格訴求により集客の最大化と購買促進を喚起し、利益の増強を目指しました。当事業年度の営業活動と致しましては、一般車からスポーツバイクへの乗換需要の獲得をテーマに、ファッション性や実用性の高い、商品を店頭で取り揃え、売上の増加に努めました。さらにスタッフの技術力の向上に取り組み、品質の向上に努め、メンテナンスの獲得も注力しました。集客面では、ホームページ上に商品のラインナップ情報やブログ案内、メール会員様限定のお得な商品情報の配信などによる集客活動を積極的に行っております。

これらの結果、専門店事業におきましては、売上高７億１５百万円（前年同期比６.６％増）、営業利益２４百万円（前年同期比３６.７％増）となりました。今後につきましても、引き続きサイクルショップ「コギー」・「coggey」の認知性を高めながら、ＣＳ活動並びに、施策の精度を高め、売上と利益の拡大に努めて参ります。

#### （不動産事業）

不動産事業におきましては、巣鴨ダイヤビル及び川口ダイヤピアともに、引き続き満室となっており、安定した家賃収入を得ております。また不動産事業の強化を図るために新たに巣鴨ダイヤビル内において「トランクルーム」事業を開始し、リーシングリスクの分散と将来的な収益力の向上に着手しております。その結果、売上高１億４８百万円（前年同期比０.４％増）、営業利益７８百万円（前年同期比０.８％増）となりました。

(各事業ごとの売上高)

| 事業    | 売上高   | 前期比   | 構成比   |
|-------|-------|-------|-------|
|       | 百万円   | %     | %     |
| 石油事業  | 2,066 | 94.0  | 70.5  |
| 専門店事業 | 715   | 106.6 | 24.4  |
| 不動産事業 | 148   | 100.4 | 5.1   |
| 合計    | 2,930 | 97.1  | 100.0 |

## 2. 設備投資等および資金調達の状況

当期における設備投資の総額は、19百万円であります。その主なものは、巣鴨ダイヤビルのトランクルームの設置工事です。これらの所要資金は、自己資金でまかないました。

## 3. 対処すべき課題

原油価格の動向や消費税率引き上げによる国内景気の動向等引続き不透明な状況が続くものと予想されるなか、当社においては、4つの基本方針を遵守し、以下のとおり営業利益の必達に全力を傾注してまいります。

＜専門店事業 自転車部門＞

- ①収益体質の改善と店舗コンセプトを明確にする。
- ②マーチャンダイジングの確立により、確実な収益確保に努める。
- ③徹底したCS活動を実行し、全スタッフの販売力を高める。

＜石油事業 直需・卸部門＞

- ①適正口銭の確保および配送の効率化を図り、更なる収益改善を実現する。
- ②事業環境の変化に対応できる新しいビジネスモデルに取り組む。

＜石油事業 サービスステーション部門＞

- ①「車検」、「洗車」、「タイヤ」などの油外商品販売の更なる強化と作業収益の確保に努める。
- ②CSを通し、安心してご利用頂けるサービスの提供を実現する。

＜石油事業 鈑金部門＞

鈑金の技術力・処理能力の向上に努める。

＜不動産事業＞

- ①巣鴨ダイヤビル、川口ダイヤピアの入居テナント様のニーズに応じたビル管理を実施する。
- ②安定した収益基盤を継続させる。

#### <管理部門>

- ①営業部との連携を強化し、予算を必達し財務内容の改善を実現する。
- ②社内システムの運用精度を高め、経理・決算事務・店舗事務の改善を図る。

株主の皆様には、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

#### 4. 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別                                                   | 第 65 期<br>平成26年 3 月期 | 第 66 期<br>平成27年 3 月期 | 第 67 期<br>平成28年 3 月期 | 第68期(当期)<br>平成29年 3 月期 |
|-------------------------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|------------------------|
| 売 上 高<br>(百万円)                                              | 5,535                | 4,197                | 3,018                | 2,930                  |
| 経 常 利 益 または<br>経 常 損 失 (△)<br>(百万円)                         | △228                 | 86                   | 31                   | 17                     |
| 当 期 純 利 益 または<br>当 期 純 損 失 (△)<br>(百万円)                     | △388                 | 22                   | 41                   | 9                      |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>また は 1 株 当 たり<br>当 期 純 損 失 (△)<br>(円) | △510.40              | 29.61                | 54.76                | 13.07                  |
| 総 資 産<br>(百万円)                                              | 2,317                | 2,033                | 1,926                | 1,920                  |
| 純 資 産<br>(百万円)                                              | 624                  | 658                  | 707                  | 653                    |

- (注) 1. 当社は、平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。第65期の期首に該当併合が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
2. 第65期は、売上高はほぼ順調に推移したものの、自社ビルの修繕費等による販売費及び一般管理費の増加や厚生年金基金解散に伴う損失である特別損失の計上等により経常損失および当期純損失を計上したものであります。
3. 第66期は、省エネや燃料転換により需要が低迷し、売上高は減少したものの、適正価格での販売、配送費や人件費の削減に努め、ローコスト体質へ変換し、またCS活動とスタッフ教育を重視した結果、経常利益および当期純利益を計上したものであります。
4. 第67期は、石油事業は需要の低迷に加え原油価格の値下がりのため売上は減少したものの適正な口銭の確保や専門店事業のマーケティングを重視した取り組みが功を奏し、経常利益及び当期純利益を計上したものであります。
5. 第68期（当期）の状況につきましては、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

#### 5. 主要な事業内容（平成29年 3 月31日現在）

- 石 油 事 業…… サービスステーション等、石油製品の卸・直販の  
経営・中古車販売および钣金事業の経営
- 専 門 店 事 業…… サイクルショップ「コギー」の経営
- 不 動 産 事 業…… 賃貸用オフィスビルおよび店舗ビルの経営

## 6. 主要な事業所および店舗（平成29年3月31日現在）

| 名 称        | 所 在 地         |
|------------|---------------|
| 本社         | 東京都 豊島区       |
| サービスステーション | 東京都豊島区など 8か所  |
| サイクルショップ   | 神奈川県横浜市など10か所 |
| 不動産賃貸ビル等   | 東京都豊島区など 3か所  |

## 7. 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

| 区 分     | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|---------|-------------|---------|-------------|
| 男 性     | 44名     | △7名         | 37.6歳   | 9.6年        |
| 女 性     | 4名      | 0           | 29.1    | 4.7         |
| 合計または平均 | 48      | △7          | 36.9    | 9.2         |

- (注) 1. 従業員数には、嘱託社員（3名）および準社員（パートタイマー）などの臨時従業員は含めておりません。  
2. 準社員（パートタイマー）などの臨時従業員の期末人数は35名（1日8時間換算）であります。

## 8. 主要な借入先および借入額（平成29年3月31日現在）

| 借 入 先          | 借 入 金 残 高 |
|----------------|-----------|
| 株式会社 三菱東京UFJ銀行 | 387百万円    |
| 株式会社 商工組合中央金庫  | 200       |
| 巢鴨信用金庫         | 11        |
| 株式会社 東日本銀行     | 7         |

## II. 会社の株式に関する事項

### 1. 発行可能株式総数 2,000,000株

(注) 平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行可能株総数は18,000,000株減少し、2,000,000株となっております。

### 2. 発行済株式の総数 720,908株（自己株式101,292株を除く）

(注) 平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式数の総数は7,399,800株減少し、822,200株となっております。

### 3. 株主数 733名（前期末比84名減）



#### 4. 大株主（上位10名）

| 株 主 名           | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-----------------|-------|---------|
|                 | 千株    | %       |
| 森 猛             | 166   | 23.0    |
| 日本証券金融株式会社      | 65    | 9.1     |
| 東京海上日動火災保険株式会社  | 23    | 3.2     |
| 神谷 金吾           | 23    | 3.2     |
| 巢鴨信用金庫          | 16    | 2.2     |
| 森 重明            | 13    | 1.8     |
| 楽天証券株式会社        | 12    | 1.7     |
| 衣笠 雅子           | 11    | 1.5     |
| 森 都             | 10    | 1.4     |
| 株式会社千代田ビルマネジメント | 10    | 1.4     |

（注）持株比率は、自己株式101,292株を控除して計算しております。

### Ⅲ. 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役および監査役の氏名等

| 会社における地位及び担当     | 氏 名     | 重要な兼職の状況 |
|------------------|---------|----------|
| 取 締 役 社 長（代表取締役） | 阿 部 匡   |          |
| 取 締 役 会 長        | 北 野 稔   |          |
| 取 締 役            | 辻 角 智 之 |          |
| 取 締 役            | 小 林 茂 和 |          |
| 常 勤 監 査 役        | 菊 池 新 治 |          |
| 監 査 役            | 伊 伏 正 貴 |          |
| 監 査 役            | 小 林 由 紀 |          |

- （注）1. 取締役のうち、辻角智之および小林茂和の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち、伊伏正貴および小林由紀の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 当社は監査役伊伏正貴氏を東京証券取引所が定める独立役員として届け出ております。
4. 社外監査役小林由紀氏は、税理士の資格を有しており、会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 山崎伸夫および深堀健二の両氏は平成28年6月29日開催の第67回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しました。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

## 3. 取締役および監査役の報酬等の額

|     |    |          |
|-----|----|----------|
| 取締役 | 4名 | 28,800千円 |
| 監査役 | 5名 | 8,700千円  |

(注) 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

## 4. 社外役員に関する事項

### (1) 当事業年度における主な活動状況

- ・取締役 辻角智之氏

当事業年度に開催された18回のうち17回の取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

- ・取締役 小林茂和氏

当事業年度に開催された18回全ての取締役会に出席し、弁護士としての経験と専門知識を有しており、客観的立場から当社の経営に対し、適切な発言を行っております。

- ・監査役 伊伏正貴氏

社外監査役就任後に開催された13回全ての取締役会および13回全ての監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

- ・監査役 小林由紀氏

社外監査役に就任後に開催された13回のうち12回の取締役会および13回のうち12回の監査役会に出席し、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

### (2) 社外役員の報酬等の総額

|              |    |         |
|--------------|----|---------|
| 社外役員の報酬等の総額等 | 6名 | 7,950千円 |
|--------------|----|---------|



#### IV. 会計監査人の状況

##### 1. 会計監査人の名称

監査法人薄衣佐吉事務所

##### 2. 会計監査人の報酬の額

- |                              |          |
|------------------------------|----------|
| (1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬等の額  | 13,800千円 |
| (2) 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 13,800千円 |
- (注1) 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査内容、会計監査の職務遂行状況及び、報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて、必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
- (注2) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

##### 3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合の他、会計監査人の職務遂行の状況、監査の品質等を総合的に勘案して、監査役会は会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提案いたします。

##### 4. 責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条の責任限定契約を締結しておりません。

## **V. 会社の体制および方針**

### **業務の適正を確保するための体制**

#### **1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- (1) 当社は、コンプライアンス全体を統轄する組織として、社長を委員長とした「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、取締役および使用人が、企業理念および社内規程に則り、法令・定款および社会規範等を遵守することを周知・徹底する。
- (2) またコンプライアンスの推進については、管理部が中心となり取締役および使用人に対して、階層別に必要な教育・研修等を定期的に行う。
- (3) さらに業務執行部門から独立した内部監査室が、当社におけるコンプライアンスの状況を定期的に監査する。また内部監査室内に、法令等に定める義務違反等の情報について、使用人が直接情報提供できるように、内部通報制度の窓口を設置する。
- (4) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断のため、社内体制の整備を行い、不当な要求に対しては会社を挙げて組織的に対応する。

#### **2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**

- (1) 法令上保存を義務付けられている文書および重要な会議の議事録、稟議書、契約書ならびにそれらに関する資料等は、社内規程に基づき文書または電磁的媒体に記録し適切に保管・管理を行う。
- (2) 取締役および監査役は、常時これらの文書を閲覧できるものとする。

#### **3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

- (1) 当社は、リスク管理全体を統轄する組織として「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置し、重大な事故、災害、不祥事等が発生した場合においては、社長を本部長とし、必要な人員で組織する危機対策本部を設置する。
- (2) リスク管理活動については管理部が統括し、社内規程の整備と見直しを図るとともに、各部門においてその有するリスクの洗い出しを実施し、そのリスクの軽減等に取り組む。

#### **4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社では、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を毎月1回定期的に開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行うほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速かつ的確な意思決定を行う。

5. **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**  
当社には企業集団が存在しないので該当事項はありません。
6. **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**  
現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、必要に応じて当該使用人を置くものとする。
7. **前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項**  
監査役を補助すべき使用人は、監査役会および監査役の指揮命令下でその業務を遂行し、またその人事に係る事項の決定は、監査役会の同意を必要とする。
8. **取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制**
  - (1) 監査役は、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況等を把握するため、取締役会等の重要会議に出席すると共に、必要に応じて意見を述べることができる。
  - (2) 監査役は、稟議書、契約書その他の業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役および使用人にその説明を求めることができる。
  - (3) 取締役および使用人は、業務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実または、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告しなければならない。
  - (4) 内部監査室は、内部監査の実施状況およびその結果、内部通報制度の状況とその内容を随時監査役会に報告するものとする。
9. **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
  - (1) 監査役は、代表取締役と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換等、意思の疎通を図るものとする。
  - (2) 監査役は、必要に応じて弁護士、会計監査人その他の専門家に相談し、監査業務に関する助言を受けることができる。

#### 会社体制の運用状況概要

当社は、上記「内部統制システムに関する基本方針」を継続的に取り組むべき基本方針ととらえ、適宜、内容の見直し検討を行っております。また、取締役会、経営会議を毎月開催し、問題事案の検討及び改善策、再発防止策の協議を行っております。また、情報セキュリティ強化のための対策を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	534,306	流 動 負 債	606,928
現 金 及 び 預 金	79,024	買 掛 金	170,598
受 取 手 形	34,909	短 期 借 入 金	310,000
売 掛 金	217,438	一年以内返済予定長期借入金	45,164
商 品	174,690	リ ー ス 債 務	2,204
貯 蔵 品	32	未 払 金	38,592
前 渡 金	1,744	未 払 費 用	628
前 払 費 用	12,499	未 払 法 人 税	7,951
繰 延 税 金 資 産	8,600	未 払 消 費 税 等	3,676
未 収 入 金	7,377	前 受 金	19,516
そ の 他	673	預 り 金	3,942
貸 倒 引 当 金	△2,684	修 繕 引 当 金	4,582
固 定 資 産	1,385,890	そ の 他	70
有 形 固 定 資 産	1,266,778	固 定 負 債	659,982
建 物	207,584	長 期 借 入 金	251,482
構 築 物	926	リ ー ス 債 務	3,197
機 械 装 置	1,518	繰 延 税 金 負 債	7,380
車 両 運 搬 具	0	再評価に係る繰延税金負債	195,644
工 具 器 具 備 品	9,187	厚生年金基金解散損失引当金	123,639
土 地	1,041,133	長 期 預 り 保 証 金	78,638
リ ー ス 資 産	3,826		
建 設 仮 勘 定	2,600	負 債 合 計	1,266,910
無 形 固 定 資 産	2,322	純 資 産 の 部	
ソ フ ト ウ ェ ア	1,317	株 主 資 本	336,618
電 話 加 入 権	479	資 本 金	90,000
そ の 他	525	資 本 剰 余 金	276,439
投資その他の資産	116,790	資 本 準 備 金	24,790
投 資 有 価 証 券	3,545	そ の 他 資 本 剰 余 金	251,649
出 資 金	2,087	利 益 剰 余 金	58,748
破 産 更 生 債 権 等	38,233	そ の 他 利 益 剰 余 金	58,748
前 払 年 金 費 用	29,941	繰 越 利 益 剰 余 金	58,748
差 入 保 証 金	77,580	自 己 株 式	△88,569
長 期 貸 付 金	352	評価・換算差額等	316,668
そ の 他	3,284	土 地 再 評 価 差 額 金	316,668
貸 倒 引 当 金	△38,233	純 資 産 合 計	653,286
資 産 合 計	1,920,197	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,920,197

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売 上 高		2,930,692
売 上 原 価		2,128,935
売 上 総 利 益		801,757
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		769,324
営 業 利 益		32,432
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	635	
還 付 消 費 税 等	5,218	
そ の 他	1,811	7,666
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,437	
支 払 手 数 料	15,860	
そ の 他	2,509	22,807
経 常 利 益		17,291
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,017	1,017
税 引 前 当 期 純 利 益		16,274
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	8,041	
法 人 税 等 調 整 額	△1,220	6,821
当 期 純 利 益		9,452

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金
平成28年4月1日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	56,955
事業年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当					△7,659
当 期 純 利 益					9,452
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計					1,793
平成29年3月31日残高	90,000	24,790	251,649	276,439	58,748

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	土地再評価 差 額 金	
平成28年4月1日残高	△42,623	380,771	326,676	707,448
事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当		△7,659		△7,659
当 期 純 利 益		9,452		9,452
自己株式の取得	△45,946	△45,946		△45,946
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△10,008	△10,008
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	△45,946	△44,153	△10,008	△54,161
平成29年3月31日残高	△88,569	336,618	316,668	653,286

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

石油事業……総平均法。但し、油外商品については、最終仕入原価法

専門店事業

サイクルショップ……移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法によっております。

(リース資産を除く) ただし、建物及び平成28年4月以降取得した建物附属設備、構築物は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物および構築物 5～50年

機械装置および車両運搬具 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年度から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産……定額法を採用しております。

(リース資産を除く) なお、主な償却年数は次の通りであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用期間)

リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

修繕引当金……事業用施設の修繕に備えて、当事業年度末における修繕見積額を計上しております。

厚生年金基金解散……厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度における合理的な見積額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（簡便法による期末自己都合要支給額）及び年金資産に基づき計上しております。なお、年金資産が退職給付債務を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法……消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い「平成28年税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当事業年度において計算書類に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

売	掛	金	40,270千円
建		物	190,741千円
土		地	1,030,523千円
合		計	1,261,535千円

担保に係る債務

買掛金	100,212千円
短期借入金	310,000千円
一年以内返済予定長期借入金	30,000千円
未払金	5,072千円
長期借入金	247,500千円
合 計	692,784千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 758,950千円

3. 土地の再評価

当社は、「土地再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額により算出しております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日

再評価を行った土地の事業年度末における時価が再評価後の帳簿価額より上回っている為、事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額の記載を行っておりません。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度期末 株式数
発行済株式				
普通株式 (株)	8, 222, 000	-	7, 399, 800	822, 200
合計 (株)	8, 222, 000	-	7, 399, 800	822, 200
自己株式				
普通株式 (株)	562, 309	450, 062	911, 079	101, 292
合計 (株)	562, 309	450, 062	911, 079	101, 292

- (注) 1. 当社は平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の減少7, 399, 800株は株式併合によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の増加450, 000株は株式併合前に行った買取によるものであり、62株は株式併合後に伴う割当端数株式買取によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株数の減少911, 079株は株式併合を実施したことによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年 6月29日 定時株主総会	普通株式	7, 659	利益剰余金	1	平成28年 3月31日	平成28年 6月30日

- (注) 当社は平成28年10月1日付で普通株式について10株を1株の割合で株式併合をおこなっております。1株当たり配当額は当該株式併合前の配当額を記載しております。

(2) 当事業年度に属する配当のうち配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議(予定)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年 6月29日 定時株主総会	普通株式	7, 209	利益剰余金	10	平成29年 3月31日	平成29年 6月30日

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生は税務上の繰越欠損金、減損損失の否認額、貸倒引当金の否認額であり、繰延税金負債の発生は前払年金費用否認額であります。

なお、繰延税金資産から評価性引当額を控除しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは与信限度管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は全て非上場株式であります。

借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であり、一部長期借入金の変動金利であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日(当事業年度の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表 計 上 額	時価	差額
(1) 現金及び預金	79,024	79,024	－
(2) 受取手形	34,909	34,909	－
(3) 売掛金	217,438		
貸倒引当金 (※) 2	△2,051		
	215,387	215,387	－
(4) 未収入金	7,377	7,377	－
(5) 破産更生債権等	38,233		
貸倒引当金 (※) 2	△38,233		
	－	－	－
(6) 買掛金	170,598	170,598	－
(7) 短期借入金	310,000	310,000	－
(8) 未払金	38,592	38,592	－
(9) 長期借入金 (※) 1	296,646	296,696	50

(※) 1 長期借入金の中には、一年以内返済予定長期借入金も含まれております。

2 売掛金および破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、並びに(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当額価額をもって時価としております。

(6) 買掛金、(7) 短期借入金及び(8) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(9) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 投資有価証券(貸借対照表価額3,545千円)、出資金(貸借対照表価額2,087円)、差入保証金(貸借対照表価額77,580千円)及び長期預り保証金(貸借対照表価額78,638千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため上記の表への記載を省略しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。なお、賃貸用のオフィスビルの一部については、当社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価
賃貸等不動産	165,501	202,170
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	718,469	612,202

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産調整報告書に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

役員および個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員およびその近親者	阿部 匡	(被所有)直接0.01%	当社代表取締役債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)1	11,986千円	—	—
				当社仕入債務に対する被保証(注)2	105,284千円	—	—

(注) 1. 当社は銀行借入に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

2. 当社は仕入債務に対して、代表取締役である阿部匡より債務保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | | |
|---------------|------|-----|
| 1. 1株当たり純資産額 | 906円 | 20銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 13円 | 07銭 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月26日

ダイヤ通商株式会社
取締役会 御中

監査法人 薄衣佐吉事務所

指定社員 公認会計士 河合 洋 明 ⑩
業務執行社員

指定社員 公認会計士 長谷部 健 太 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダイヤ通商株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討しました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一、事業報告及びその附属明細書は法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二、取締役の職務の執行に関する不正の行為、又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人薄衣佐吉事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月29日

ダイヤ通商株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 菊 池 新 治 (印)

社 外 監 査 役 伊 伏 正 貴 (印)

社 外 監 査 役 小 林 由 紀 (印)

以 上

議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

1. 議決権の代理行使の勧誘者

ダイヤ通商株式会社

代表取締役社長 阿 部 匡

2. 議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第68期末配当につきましては、安定した配当を維持する当社の方針や財務体力、株主の皆様の日頃のご支援にお応えする必要があることを総合的に勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき10円 配当総額 7,209,080円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成29年6月30日

第2号議案 取締役4名選任の件

現在の取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	候補者の有する 当社の株式数
阿部 匡 (昭和31年9月1日)	昭和56年 4月 株式会社第一勧業銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年 4月 同行市ヶ谷支店長 平成13年10月 同行藤沢支店長 平成15年 5月 同行品川支店長 平成25年 6月 当社取締役 平成25年 7月 当社常務取締役 平成26年 4月 当社代表取締役社長(現任)	100株

氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況		候補者の有する 当社の株式数
北野 稔 (昭和21年8月9日)	昭和44年 4月 平成13年 3月 平成15年 5月 平成22年 6月 平成24年 6月 平成25年 5月 平成26年 4月	株式会社高島屋入社 同社常務取締役 株式会社 J R 東海 高島屋 社長 (名古屋高島屋) 当社取締役 日本ラグビーフットボール 協会 評議員 (現任) 当社代表取締役社長 当社取締役会長 (現任)	1,100株
辻角 智之 (昭和53年8月12日)	平成19年 9月 平成23年10月 平成25年 1月 平成25年 6月 平成25年12月 平成26年 7月	みらい総合法律事務所入所 同事務所パートナー弁護士 (現任) 当社取締役 (現任) 株式会社コモンウェルス・ エンターテイメント社外監 査役 株式会社リベルタ社外監査 役 株式会社シャブロン社外監 査役 (現任)	— 株
小林 茂和 (昭和26年10月10日)	昭和62年 4月 平成 9年 4月 平成25年 1月	卓照法律事務所入所 小林茂和法律事務所開設 (現任) 当社取締役 (現任)	— 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別な利害関係はありません。
2. 辻角智之氏および小林茂和氏は、会社法施行規則第2条第3項第7号の社外取締役候補者であります。
3. 辻角智之氏および小林茂和氏は、弁護士としての経験と専門知識を有しており、法律専門家としての客観的立場から当社の経営に対する適切な監督を行っていただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。
4. 辻角智之氏および小林茂和氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって4年5ヶ月になります。

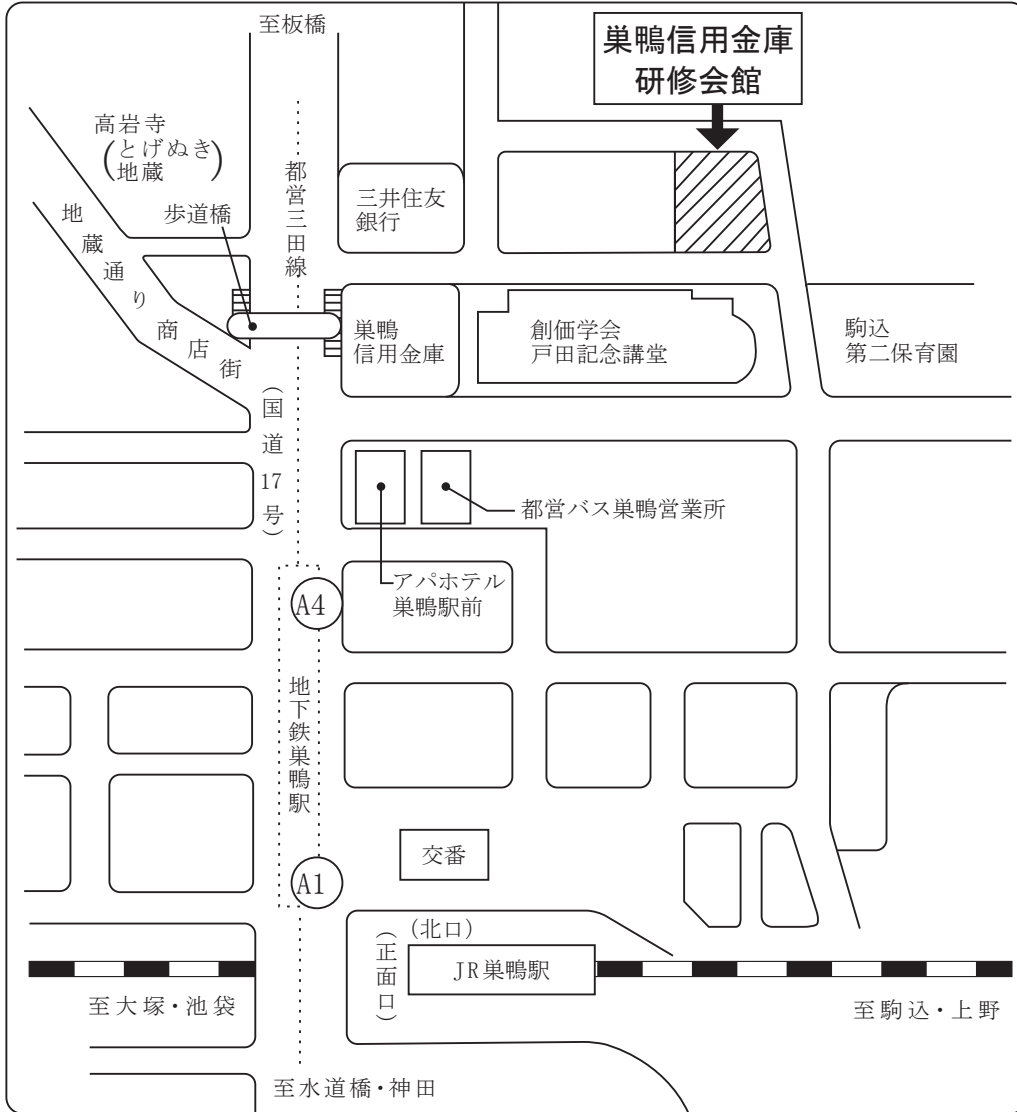
以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内

会 場 東京都豊島区巣鴨二丁目12番10号
 巣鴨信用金庫研修会館 地下1階会議室

会場付近略図



交通のご案内

JR山手線巣鴨駅 北口・正面口より徒歩5分

地下鉄都営三田線巢鴨駅A4出口より徒歩3分

A1 出口より徒歩5分

お問い合わせ先 当社管理部 03 5977 1567

お願い：駐車場はございませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。